

企画政策課

☎ 共生協働係 (224)

「きっかけは、声かけから！」

令和8年度 自治公民館建設等事業補助金について

地域自治の拠点である自治公民館の増改築・修繕をおこなう自治会に対して、事業費の一部を助成します。

補助事業	補助対象経費	補助金額
増改築 修繕	<ul style="list-style-type: none"> 屋根、外壁、内壁、天井、床などの基礎工事費用 システムキッチンやトイレ（単なるウォシュレットの設置は対象外）など、家屋と一体となる設備設置費用 	対象となる事業費の 2/3 以内 (上限 300 万円)

注意) **必ず工事着工前の申請が必要となります。** 工事中、工事完了後の申請については、補助対象外となりますのでご注意ください。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。企画政策課 共生協働係へお問い合わせください。

企画政策課

☎ 共生協働係 (224)

「きっかけは、声かけから！」

令和8年度 自治公民館備品購入補助金について

新規事業

自治公民館活動に必要な備品を購入する自治公民館に対し、事業費の一部を助成します。

補助対象 経費	自治公民館の活動に必要とする、取得価格が 30,000 円以上のもので、原則、町内業者より購入したもの（例：エアコン、キャビネット、発電機、机、椅子など） ※机・椅子については、30,000 円未満のものでも対象となります。
補助金額	対象となる事業費の 4/5 以内（上限 40 万円）

注意) **必ず購入前の申請が必要となります。** 購入後の申請については、補助対象外となりますのでご注意ください。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。企画政策課 共生協働係へお問い合わせください。

企画政策課

☎ 共生協働係 (224)

「きっかけは、声かけから！」

令和8年度 大崎町地域にぎわいづくり事業の募集について

にぎわいのある地域づくり又は地域の課題解決に取り組む団体に対し、活動費の一部を助成する「大崎町地域にぎわいづくり事業補助金」の対象事業を募集します。

対象団体	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域づくり協議会 ● 公民分館 ● 自治公民館 ● 特定非営利活動法人 ● 5名以上からなる実行委員会など ※同一事業に対する補助は3回までとなっております。
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の魅力を活かし、人や物の交流が図られる事業 ● 地域の特産物を活用した商品開発や地産地消につながる事業 ● 地域の課題解決のための事業内容を提案し、団体自らが実施する事業 ● その他地域住民が一体となってにぎわいを創出する事業
補助金額	補助対象経費の80%以内で、20万円を上限
募集期間	令和8年5月29日(金)まで(先着順)
提出先	企画政策課共生協働係までご持参ください。

※詳しくは町ホームページをご覧ください。企画政策課共生協働係へお問い合わせください。